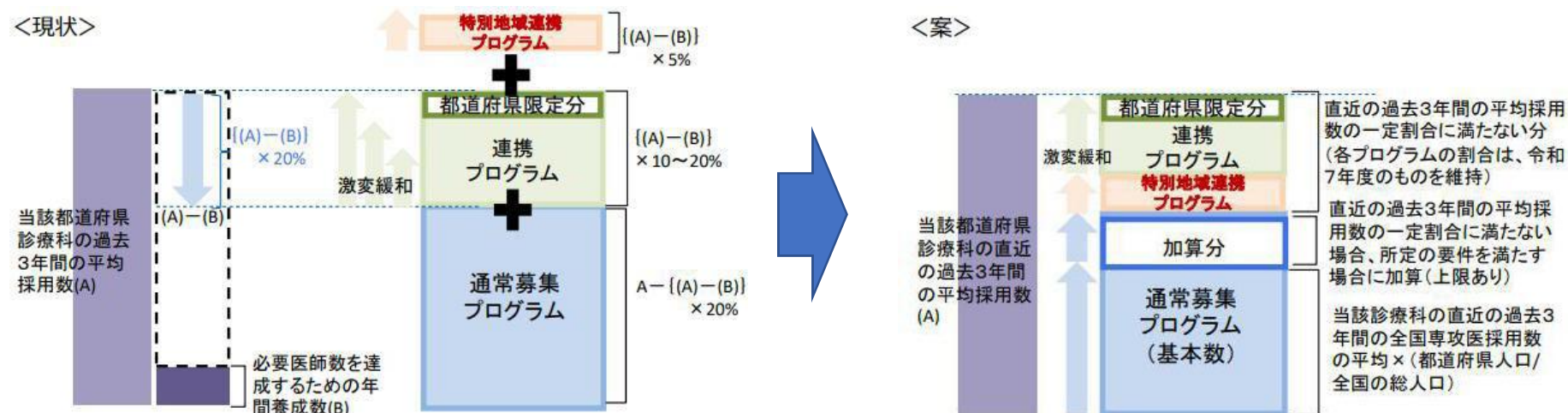


Ⅰ. 国及び専門医機構による見直し案（R 8 年度シーリング案）

国及び専門医機構が示す見直し案に基づき府が試算したところ、内科専門研修において通常枠は増加するものの、地域連携枠及び特別地域連携枠は「0」となり、総枠数が「231」から「214」となる見込み。
総枠数が機械的に過去3年の平均採用数を基に設定されるため、これまで以上の採用数の増加が見込めない制度案となっている。

■シーリング見直し案



■大阪府による試算（内科）

	通常枠	通常枠加算※	地域連携枠	特別地域連携枠	合計
R7シーリング数	200	—	10	21	231
R8シーリング数試算 (R5～7の採用平均)	206	8	0	0	214

※シーリング対象外県への指導医派遣実績に応じて、通常枠を加算。

専門医制度への対応について

2. 地域連携枠及び特別地域連携枠について（内科）

■府内医療機関の取組状況

- ・シーリングにより通常枠定員の増加見込みがないため、府内医療機関はシーリング外の県に所在する医療機関等との連携のもと地域連携枠や特別地域連携枠を設置し定員を確保している。
- 令和7年度研修開始分におけるプログラム設置、採用状況は以下のとおり。

	地域連携枠	特別地域連携枠
プログラム設置数	10	21
採用実績	8	4

14枠は府県調整（連携候補病院の紹介等）のもとプログラムを設置

■全国状況

- ・R6年度研修開始分については、地域連携枠及び特別地域連携枠が対象都府県で計314枠設けられていたものの、プログラム未設置や希望者がいない等の理由で、採用数は募集定員数を満たせていない。

■国専門研修部会（R7.6.12）において、特別地域連携枠の活用に向け要件緩和等※を議論

※現行制度：医師足下充足率0.7以下の県の医師少数区域に所在する施設

検討内容：①医師足下充足率以外の地域事情を踏まえ対象県を拡充 ②医師少数区域条件の廃止 ③経済的インセンティブの検討

➡前頁に記載のとおり府は地域連携枠及び特別地域連携枠が配分されない見込み

<今後の想定スケジュール>

7月頃：国から都道府県に対し令和8年度シーリング案に関する意見照会（医師法第16条に基づく協議）

8月頃：医療対策協議会で国への意見案を協議のうえ、国に意見

議 題

- ・国や日本専門医機構が示す見直し案では、採用上限数が、機械的に過去3年間の平均採用数を基に設定されており、これまで以上の採用数の増加が見込めない制度案となっている。
 - ・加えて、大阪府については、地域連携枠や特別地域連携枠が配分されない見込みとなっている。
 - ・このような制度変更は、府内基幹施設や府内基幹施設での研修を希望する研修医に与える影響が大きく、また、府内の若手医師数を抑制されることにより、今後の医療需要の増加に対応し得る医療提供体制が確保できない恐れがある。
- 以上を踏まえ、資料2-2のとおり、国及び日本専門医機構に対し、制度の見直しを要望することとしてよいか。

【参考】R8年度シーリング試算（内科）

